

年御歩に進み、御居間方舊の如く、名を三太夫と改め、寛保二年正月十二日新番に進み、御近習番に任せられたが、寶曆四年閏二月二日大槻朝元事件の落着に際し、知行を召放された。

**オホツキチヨウザエモン 大槻長左衛門**

七左衛門の次子。大槻朝元の次兄、叔父六郎右衛門に代つて御持弓足輕となり、享保十年二月六組御歩御方御用として五十俵を受け、元文元年八月新知百石を得て御歩小頭並に任じ、寛延元年十月朔日朝元の事件に座して入牢したが、寶曆四年落着前に牢死した。

**オホツキチヨウダユウ 大槻長太夫**

長左衛門の子。初名を朝舟というて御居間坊主であつたが、元文二年御歩組御居間方として五十俵を領し、四年新番に進み、五年十二月新知二百石を受けて組外に列し、寛保二年百石を加へ、三年御馬廻に轉じ、百五十石を加へ、延享二年御小將組に列し、三年九月願に依つて御馬廻組に轉じ、寛延元年十月十六日大槻朝元の事件に座して松平外記に御預となり、後葛巻藏人・前田式部に預替へられ、寶曆四年閏二月五日ヶ山に流された。

**オホツキチヨウベエ 大槻長兵衛**

割場足輕から出て小頭に進み、享保十三年七月定番御歩となつて五十俵を受け、元文元年十二月同小頭となつて百石を領した。その養子に朝元があつた。

**オホツキトモト 大槻朝元**

(一)朝元の近親―大槻朝元の祖父長左衛門は、寛永中初めて藩に仕へた御鐵炮者の足輕であつた。長左衛門の子七左衛門と六郎右衛門は、亦祿せ

られて持簡足輕となり、長兵衛は御鐵炮者(一説割場附足輕)となつた。七左衛門亦三男一女を擧げ、長子七左衛門は持簡足輕から後に累進して組外の士分に列し、二百八十石を受け、次子長左衛門は祖父六郎右衛門に養はれ、持簡足輕から應方御歩となり、定番御歩小頭並に進み、知行百石を受けた。この長左衛門に三男があつたが、長を長太夫といひ、御坊主頭から大小將組の士に列し四百五十石を給せられ、次を長次郎といひ、新番組に徴せられて百三十石を受け、季を七之助といふた。而して長左衛門の妹は持簡足輕團田理左衛門に嫁したが、理左衛門も亦進んで定番御歩小頭並となり、百石を受けた。問題の人大槻朝元は、前に言つた七左衛門の第三子で、七左衛門及び長左衛門の弟であつた。朝元は元祿十六年正月元日を以て生まれたから、この名を命ぜられたと傳へる。幼時小立野波着寺にあつて、僧となる筈であつたが、その後叔父長兵衛の婿養子になつた。

(二)朝元の出仕―享保元年七月前田綱紀の時、朝元は初めて世子吉徳の御居間坊主となり、二人扶持・金二兩を得た。これは御坊主の常俸である。八年五月吉徳嗣ぎ、三人扶持切米十俵となり、九年十一月東塚の御坊主となつた。次いで十一年正月十六日二十俵を加賜せられ、別に衣服料銀二貫五百目を受け、七月十八日切米五十俵を賜うて定番御歩並となり、奥小將御番頭支配に属した。その榮進の速かなること多く類例を見ぬ。是に至つて朝元初めて士人に列し、その服装を改め、通稱を傳藏といひ、朝元を諱とした。

**オホツキトモト 大槻朝元**

(三)吉徳の殊遇―享保十一年十二月廿一日朝元新番組に列し、新知百三十石を受けた。當時朝元は仙石町に新居を構へたものゝ如く、十三年五月吉徳が郊外泉野に放鷹した歸路ここに憩うたことがある。同年又仙石町から城濠に近い所に新道を開鑿したのは、吉徳が朝元の邸に至るに便じたのであらう。十四年閏九月廿四日百石を加増して二百三十石となり、組外組に班し、十五年十二月十五日百五十石を加へて三百八十石となり、十七年正月十六日百石を加へて四百八十石となり、大小將組に班し、十八年七月十八日百石を加へて五百八十石となり、十九年正月十六日百石を加へて六百八十石となり、同年五月十三日役料百五十石を受け、物頭並となり、名を内藏と改めた。是より先朝元の妻が歿したから、二十年十一月淺井四郎太郎の姉を娶つた。四郎太郎は千石の士であつた。然るにこの新妻は婚後五ヶ月で、吉徳が朝元の邸に臨んだ日、嫉妬によつて庭前の池に投身した爲離婚せられ、元文二年前田修理知頼の女を娶つた。修理は家老兼小松城代で、食祿六千石役料三千石の士であつた。朝元の華燭の典を擧げるに先だち、十一月六日吉徳は郊外大豆田に放鷹し、歸路朝元の邸に入つて室内裝飾の狀を見、朝元に三百兩、その母に百兩を贈り、婚儀の終つた後同十五日、祝儀として朝元に檜代千疋及び自ら得た鹿尾、その母に楨代五百疋、その妻に綿十把を贈り、別に燭臺十本・膳部百人前を賜うた。この妻も元文四年八月十四日に歿して、朝元は五年二月二十九日前田善左衛門の妹を迎へたが、それは内縁といふやうなものであつた。

**オホツキトモト 大槻朝元**

(四)朝元の累進―是より先朝元は元文元年二月廿四日祿百石を加増して、七百八十石役料百五十石物頭並となり、又藩の火消頭役となつたが、是は直接吉徳の口達によつたものと見える。是を以て同年四月廿五日石浦新町の火災に、朝元は三十人組及び手木組の足輕を率ゐ、藩の細工所に於いて製せしめた惣銅桐葉の纏を用ひて消防に従うた。藩の制火消頭役は人持組の士を充てる例であつたが、朝元は近習頭で之に任せられたのである。同年十二月廿日又二百石を加増せられて、祿九百八十石役料百八十石物頭並となり、二年八月朔日二百石役料五十石を加増せられて、祿千八百八十石役料二百石物頭並となり、三年六月十五日二百石を加増して、千三百八十石役料二百石物頭並となり、四年七月朔日二百石を加増して、千五百八十石役料二百石物頭並となり、五年正月廿一日二百石を加増して、千七百八十石役料二百石御馬廻頭並となり、五年十二月三日三百石を加増して、二千八十石役料二百石御馬廻頭並となり、寛保元年二月廿六日役料を知行に加へ外に二十石を増して、二千三百石となり、初めて人持組に進み、二年正月廿二日五百石を加増して二千八百石となり、同年十二月十五日五百石を加増して三千三百石となり、三年十二月十五日五百石を加増して三千八百石に至つた。

(五)朝元の生活―朝元の仙石町の邸は、東方三十五間、西方三十間、南北共に三十六間にして、正面は西方に向かひ、長屋造りの門を構へ、庭に栗山と泉水を有し、四時の花卉を植ゑ、藩侯の之に臨んだことは勿論、公子公女も亦來遊した。寛保三年又朝元に、千日町の地周圍三百三十間の下屋敷を賜はり、寶母